

「協働のまちづくりモデル事業」 実施集落・町内会募集！！

～みんなで話し合おう！ 地域の未来～
～みんなで行動しよう！ 将来の地域づくり～

◆協働のまちづくりモデル事業とは？

南砺市が進めている市民と行政による「協働のまちづくり」の実現に向けては、自ら考え、自ら行動する住民組織の存在が不可欠です。

この事業では、住民に最も身近な集落、町内会や自治会において、自ら実践する地域づくりの機運を高め、住民自治活動の充実強化を図るため、ふるさとづくり計画の策定と、この計画に基づく事業実施に対して市が支援します。

◆対象地区（集落、町内会・自治会）

市内355の集落、町内会や自治会を対象とし、また、これら複数の地区の集合体でも対象とします。（ただし、既に採択済みの地区は対象外とする）

◆事業の内容

事業は4ヶ年の継続事業とし、第1年目（平成26年度）は計画策定事業を行います。第2年目から第4年目（平成27～29年度）の3ヶ年は計画に基づいたまちづくりを推進（事業実施）します。

◆対象事業

支援対象事業は次のとおりです。

ただし、市が実施する他の補助事業に該当しない事業とします。また、従来から実施している事業も対象としますが、その場合は、より発展的な計画であることを条件とします。

- (1) 集落の防犯、防災、福祉など、「安心・安全な地域社会形成事業」
- (2) 地域資源を活かしたコミュニティビジネスなどの「産業振興事業」
- (3) 伝統文化の保全や復活などの「文化振興事業」
- (4) 少子高齢化の対策に向けた「定住等促進事業」
- (5) 地域資源を活かした「まちづくり事業」
- (6) 環境保全、美化、エコなどの「地球にやさしいまちづくり事業」
- (7) その他、「地域の活性化を図る事業」



◆支援内容

市は、次のとおり支援します。

① 計画策定事業（第1年目、平成26年度）

- ・「ふるさとづくり計画」策定費として、1地区あたり計画策定に要する経費（補助対象経費）の100%（上限10万円）を補助します。

② まちづくり推進事業（第2年目から4年目、平成27年度から29年度）

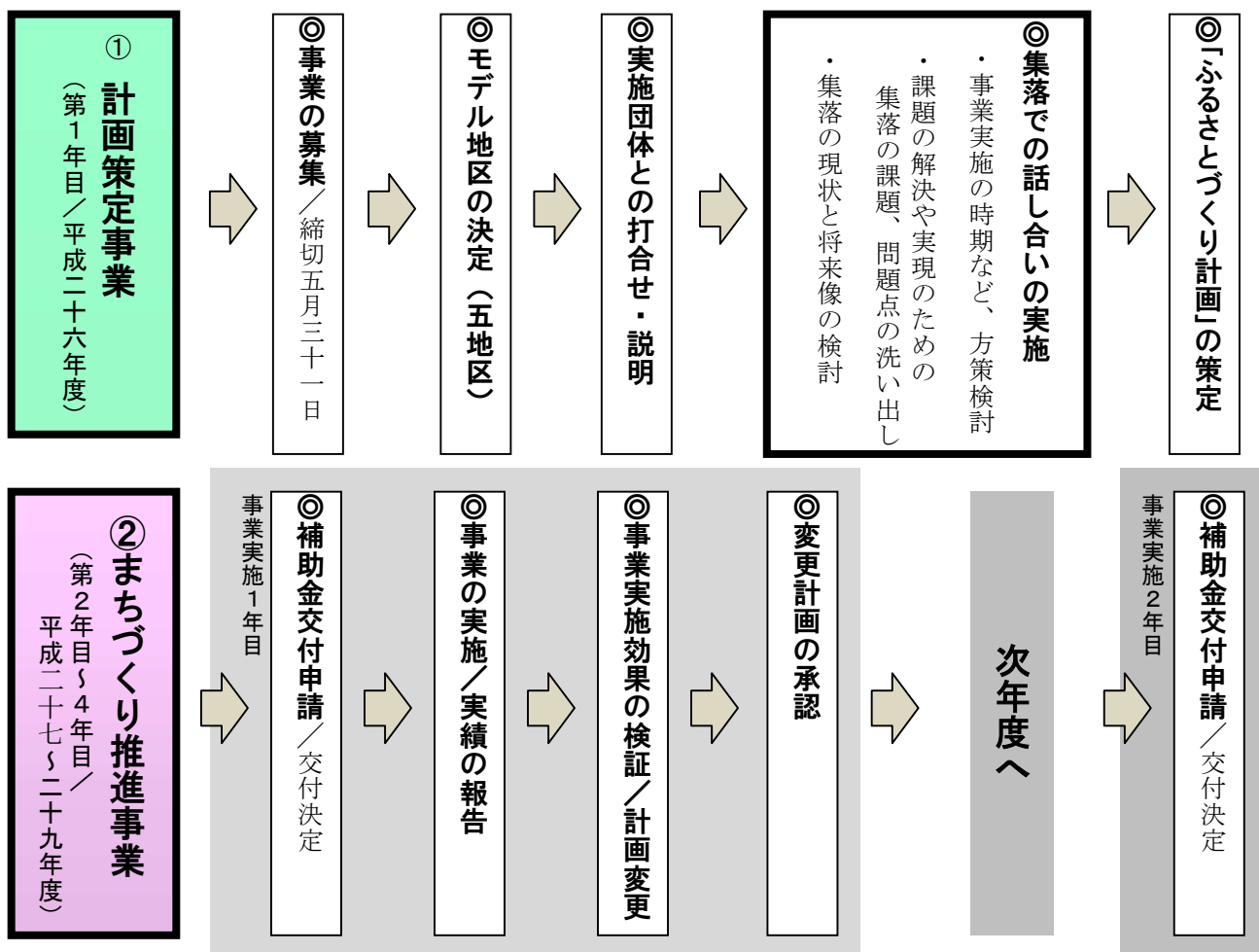
- ・第1年目に策定した「ふるさとづくり計画」に基づき実施する事業に対して、各年度の事業に要する経費（補助対象経費）の80%（上限30万円）を補助します。
- ・各年度、交付申請書及び実績報告書を提出していただきます。

◆募集地区数

平成26年度：5地区程度

（平成21年度実績9地区、22年度実績10地区、23年度6地区、24年度3地区、25年度2地区各々採択済み）

◆事業の流れ



◆応募方法・問合せ先

- ・ 事業実施採択申請書を5月31日（土）までに、市民協働課へ提出してください。

- ・ 問合せ先：南砺市役所 市民協働課 市民協働係 担当：石崎 いしざき
南砺市協働のまちづくり支援センター内（井波コミュニティプラザ「アスモ」2階）
TEL：23-2036 FAX：82-0170